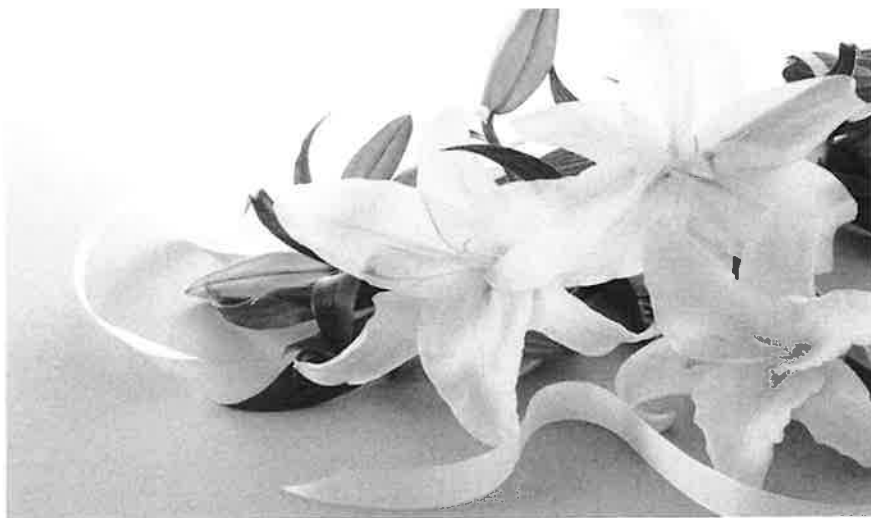

ご遺族のための おくやみ手続きハンドブック

(死亡届に伴う手続きのご案内)



手続きで必要となる持ちものなどを事前にご確認ください

※「おくやみ窓口」のご利用は予約制となります。
前日までに必ずご予約をお願いします。【0868-32-2072】

(予約の際「おくやみ窓口受付票」(P21)にご記入の上お電話ください。)

津山市環境福祉部市民窓口課

このたびのご親族のご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。

身近な人が亡くなられた後、保険証の返納や、未支給・遺族年金請求、介護保険の手続きや引き落とし口座の変更など、市役所や関係機関等で様々な手続きが必要となります。

手続きの参考に、この「おくやみ手続きハンドブック」をご利用ください。

なお、「おくやみ窓口」では、市役所での手続きを、1か所でご案内し、ご遺族のご負担を少しでも軽減できるようサポートしています。

おくやみ窓口

ご利用予約電話番号

0868-32-2072

(受付時間は、午前9時30分 ~ 午後4時30分 土・日・祝祭日を除く)

※予約の際「おくやみ窓口受付票」(P21)にご記入の上お電話ください。

津山市役所本庁舎1階⑦番(津山市山北520番地)

- 午前中や休日明けは混み合うことがあります。
- 予約状況によってはお待ちいただくことがあります。

※ご利用は予約制となります。必ず前日までにご予約をお願いします。

※すべての手続きがおくやみ窓口で完結できるものではありません。

※手続きの内容によっては、担当の窓口にご案内する場合があります。

も く じ

おくやみ窓口にお持ちいただくもの	P. 1
市役所で行う手続き		
・ おくやみ窓口で行えるもの	P. 3
住民・年金・保険・介護・税金・障害・こども		
・ 各担当で行うもの	P. 1 2
市営住宅・上下水道・犬・農地・森林		
市役所以外で行う手続き	P. 1 4
【付録 1】 戸籍謄本等・住民票の写しの交付についてのご案内		
	P. 1 8
委任状の様式例（戸籍・住民票等用）	P. 1 9
委任状の様式例（年金・税金用）	P. 2 0
おくやみ窓口 受付票	P. 2 1

おくやみ窓口にお持ちいただく主なもの

窓口にお越しの際は、下記に該当するものがあればご持参ください。ご不明な点がございましたら、おくやみ窓口担当までお問い合わせください。

●亡くなった方のもの

- 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証
※世帯主が死亡された場合で、同じ世帯の中に国民健康保険の加入者がいる場合は、国民健康保険加入者全員の被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、自立支援医療受給者証
- 心身障害者医療費受給者証
- ひとり親家庭等医療費受給資格証
- 子ども医療費受給資格者証
- 年金証書（すでに年金を受給していた方）もしくは年金手帳又は基礎年金番号通知書（まだ年金を受給していなかった方）
- 印鑑登録証（手帳またはカード）
- その他市役所から交付された書類

●ご遺族様のもの

- おくやみ窓口 受付票（21ページ）
- 認印（シャチハタ印は不可）
- お越しいただく方の本人確認書類
 - ・顔写真付きのもの
※運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳など
 - ・顔写真付きのものがない場合は次のうち2点
※被保険者証（健康保険・介護保険）、年金手帳など
- 委任状（代理の方が手続きする場合）
※死亡に伴う手続きのために津山市役所の窓口へお越しいただく方（来庁者）が、請求者以外の場合、法令等の規定によっては、委任状が必要となる場合があります。委任者（請求者）に、19～20ページの委任状をご記入いただき、ご来庁の際に必ずご持参ください。
- その他必要なものは、3ページ以降の各手続きの「必要なもの又はご案内事項」でご確認ください。

市役所（おくやみ窓口）で行える手続き

（※担当課の電話番号の市外局番は、いずれも「0868」です）

区分	対象者	主な手続き	手続時期	必要なもの又はご案内事項	担当課
住民	亡くなった方が住民票の世帯主 （世帯員が複数名いる場合）	<input type="checkbox"/> 世帯主変更届	亡くなった日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 来庁者の身分証明書（免許証等） 代理人の場合は委任状 	市民窓口課 （市民担当） 本庁舎1階6番窓口 【電話】32-2052 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます
年金	国民年金の加入記録がある方	<input type="checkbox"/> 死亡一時金請求 ※第1号被保険者として保険料納付が3年以上ある場合	亡くなった日から2年以内	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなった方の年金手帳又は基礎年金番号通知書 請求者の個人番号がわかるもの ※個人番号を請求書に記載の場合は、住民票は省略可 亡くなった方と請求者の続柄のわかる戸籍謄本 請求者の住民票（世帯全員で、世帯主・続柄が記載されたもの） 請求者の口座番号のわかるもの 生計同一証明（住所が異なる場合） 	市民窓口課 （国民年金担当） 本庁舎1階7番窓口 【電話】32-2072 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 市役所以外の 関係機関 </div> 津山年金事務所 お客様相談室 【電話】31-2360 ※音声案内が流れますので①、次に②を選択してください
		<input type="checkbox"/> 遺族基礎年金 ※亡くなった方が一定の納付要件を満たし、生計維持されていた18歳に達する日の属する年度末まで（一定の障害があるときは20歳未満）の子どもがいる場合	亡くなった日から5年以内		
		<input type="checkbox"/> 寡婦年金 ※国民年金加入者で第1号被保険者としての保険料納付期間等の要件を満たした夫が死亡し、10年以上継続して婚姻関係にあり、亡くなった方に生計維持されていた65歳未満の妻（未届の妻を含む）がいる場合			

市役所（おくやみ窓口）で行える手続き

（※担当課の電話番号の市外局番は、いずれも「0868」です）

区分	対象者	主な手続き	手続時期	必要なもの又はご案内事項	担当課
年金	年金を受給している方	<input type="checkbox"/> 未支給年金請求等 ※支給要件等の確認が必要です	亡くなった日から5年以内	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなった方の年金証書 請求者の個人番号がわかるもの ※個人番号を請求書に記載の場合は、住民票は省略可 亡くなった方と請求者の続柄がわかる戸籍謄本 請求者の住民票（世帯全員で、世帯主・続柄が記載されたもの） 請求者の口座番号のわかるもの 生計同一証明（住所が異なる場合） 	市民窓口課 （国民年金担当） 本庁舎1階7番窓口 【電話】32-2072 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます 市役所以外の関係機関 津山年金事務所 【電話】31-2360 ※音声案内が流れますので ①、次に②を選択してください
保険	国民健康保険に加入している方	<input type="checkbox"/> 葬祭費支給申請	葬祭日から2年以内	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなった方の被保険者証 亡くなった方の各種認定証 葬祭を行ったことが確認できるもの（会葬礼状、葬儀の領収証、埋火葬許可書等） 葬祭を行った方の認印 来庁者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等） 葬祭を行った方の振込先口座が確認できるもの 	医療保険課 （国民健康保険係） 本庁舎1階9番窓口 【電話】32-2071 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます
		<input type="checkbox"/> 相続人代表の届出	相続人が決まり次第すみやかに	<ul style="list-style-type: none"> ※申請者（葬祭を行った方、相続代表となる方）と口座名義人が異なる場合は、葬祭を行った方の認印と口座名義人の認印が必要です 相続人代表となる方の認印 	

市役所（おくやみ窓口）で行える手続き

（※担当課の電話番号の市外局番は、いずれも「0868」です）

区分	対象者	主な手続き	手続時期	必要なもの又はご案内事項	担当課
保険	後期高齢者医療保険に加入している方	<input type="checkbox"/> 葬祭費支給申請	葬祭日から2年以内	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなった方の被保険者証 亡くなった方の各種認定証 来庁者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等） 葬祭を行った方の振込先口座が確認できるもの 保険料相続人代表となる方の振込先口座が確認できるもの 高額療養費等の受領申立を行う法定相続人の振込先口座が確認できるもの ※申請者（葬祭を行った方、保険料相続人代表となる方、法定相続人）と口座名義人が異なる場合は、申請者の認印と口座名義人の認印が必要です	医療保険課 （高齢者医療係） 本庁舎1階8番窓口 【電話】32-2073 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます
		<input type="checkbox"/> 保険料相続人代表の届出	相続人が決まり次第すみやかに		
		<input type="checkbox"/> 高額療養費等の受領申立（対象の方のみ）			
介護	65歳以上の方 または 介護認定を受けている方	各種証書の返還 <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証（オレンジ色） <input type="checkbox"/> 介護保険負担割合証（黄緑色） <input type="checkbox"/> 介護保険各種負担限度額認定証（黄土色） <input type="checkbox"/> 相続代表人届	すみやかに	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなった方の介護保険被保険者証 亡くなった方の介護保険負担割合証（該当の方） 亡くなった方の負担限度額認定証（該当の方） ※来庁される方と相続代表人となる方が異なる場合は、相続代表人となる方の認印が必要です	高齢介護課 （介護保険担当） 本庁舎1階11番窓口 【電話】32-2070 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます

市役所（おくやみ窓口）で行える手続き

（※担当課の電話番号の市外局番は、いずれも「0868」です）

区分	対象者	主な手続き	手続時期	必要なもの又はご案内事項	担当課
税金	市・県税が課税されている方	<input type="checkbox"/> 市税代表相続人指定届の提出	すみやかに	<ul style="list-style-type: none"> 代表相続人となる方の認印 ※市・県民税は、毎年1月1日現在で住所のある方に対して課税されます。1月2日以降に亡くなった方に対しては、その年度の市・県民税が課税されることとなり、相続人の方に納税通知書が送付されます。 ※相続人が複数人の場合、手続き説明までとなります ※代表相続人となる方が直接お越しになった場合、認印は不要です。	課税課 （市民税係） 本庁舎2階3番窓口 【電話】32-2015
	固定資産をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 市税代表相続人指定届の提出		<ul style="list-style-type: none"> 代表相続人となる方の認印 同一世帯以外の相続人の方がお越しいただく場合、相続関係が確認できる書類（戸籍謄本等） ※相続人が複数人の場合、手続き説明までとなります ※代表相続人となる方が直接お越しになった場合、認印は不要です。	（固定資産税係） 本庁舎2階4番窓口 【電話】32-2016 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます
	未登記家屋をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 未登記家屋の名義変更		<ul style="list-style-type: none"> 登記をされていない家屋（未登記家屋）について、所有権の移転を希望される方は、「家屋補充課税台帳名義人変更申告書」にて申請していただきます。 	

市役所（おくやみ窓口）で行える手続き

（※担当課の電話番号の市外局番は、いずれも「0868」です）

区分	対象者	主な手続き	手続時期	必要なもの又はご案内事項	担当課
税金	原動機付自転車等（津山市ナンバー）の車両を所有されている方	<input type="checkbox"/> 廃車または名義変更	事実が発生した日から15日以内	<p><廃車></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート ・来庁者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証等） ・標識交付証明書 <p><名義変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証等） ・標識交付証明書 <p>※毎年4月1日現在の所有者（使用者）に課税されます。廃車・名義変更はお早めに手続きをお願いします。</p>	<p>税制課 （諸税係） 本庁舎2階2番窓口 【電話】32-2017 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます</p>
	軽自動車（二輪車・農耕車・原付を含む）をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 市税代表相続人指定届の提出	すみやかに	<ul style="list-style-type: none"> ・代表相続人となる方の認印 ・同一世帯以外の相続人の方がお越しいただく場合、相続関係が確認できる書類（戸籍謄本等） <p>※相続人が複数人の場合、手続き説明までとなります</p>	
	納税している方（納税義務者・納税管理人・代表相続人）	<input type="checkbox"/> 口座振替の手続きについて		<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証等） <p>《口座振替の手続きをされる方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに申込される方の預貯金通帳 ・通帳の届出印 	<p>納税課 本庁舎2階1番窓口 【電話】32-2013 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます</p>

市役所（おくやみ窓口）で行える手続き

（※担当課の電話番号の市外局番は、いずれも「0868」です）

区分	対象者	主な手続き	手続時期	必要なもの又はご案内事項	担当課
障害	身体障害者手帳 療育手帳 精神保健福祉手帳をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 手帳返還届	すみやかに	<ul style="list-style-type: none"> 亡くなった方の手帳 	障害福祉課 本庁舎1階10番窓口 【電話】32-2067 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます
	自立支援医療受給者証をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 受給者証返還届		<ul style="list-style-type: none"> 亡くなった方の自立支援受給者証 	
	岡山県心身障害者扶養共済制度に加入している方	心身障害者の保護者の方がなくなった時 <input type="checkbox"/> 年金請求		<ul style="list-style-type: none"> 亡くなった加入者（保護者）が除かれた住民票の写し 年金受給権者（障害者）の住民票の写し 年金受給権者（障害者）の認印 年金受給権者（障害者）の振込先口座がわかるもの 医師が交付する死亡診断書（原本または原本証明されたもの） 加入日から2年以内になくなった場合は、死亡診断書に代わって死亡証明書（指定様式） 	

市役所（おくやみ窓口）で行える手続き

（※担当課の電話番号の市外局番は、いずれも「0868」です）

区分	対象者	主な手続き	手続時期	必要なもの又はご案内事項	担当課
障害	特別障害者手当 障害児福祉手当 経過的福祉手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 各種手当の死亡届 <input type="checkbox"/> 未払い金の請求	すみやかに	<ul style="list-style-type: none"> ・相続される方の認印 ・相続される方の振込先口座がわかるもの ※他の書類が必要になる場合がありますので、まずは障害福祉課にお問い合わせください。	障害福祉課 本庁舎1階 10番窓口 【電話】32-2067 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます
	特別児童扶養手当を受給している方	受給者が亡くなった時 <input type="checkbox"/> 資格喪失		<ul style="list-style-type: none"> ・新たに振込先口座がわかるもの ・心身障害児の振込先口座がわかるもの ・戸籍謄本（受給者） ・特別児童扶養手当証書 	
		心身障害児が亡くなった時 <input type="checkbox"/> 資格喪失		<ul style="list-style-type: none"> ・受給者の認印 ・特別児童扶養手当証書 	
	タクシーチケットをお持ちの方	<input type="checkbox"/> タクシーチケットの返還		<ul style="list-style-type: none"> ・亡くなった方のタクシーチケット 	
	受給者証（障害福祉サービス・地域相談支援・障害児通所支援・移動支援・日中一時支援）をお持ちの方	<input type="checkbox"/> 受給者証返還		<ul style="list-style-type: none"> ・亡くなった方の受給者証 	

市役所（おくやみ窓口）で行える手続き

（※担当課の電話番号の市外局番は、いずれも「0868」です）

区分	対象者	主な手続き	手続時期	必要なもの又はご案内事項	担当課
いづも	児童手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 受給事由消滅届 <input type="checkbox"/> 未支払請求 <input type="checkbox"/> 認定請求	亡くなった日の翌日から15日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・支給対象のお子様名義の口座がわかるもの ・新しく受給者となる方名義の口座がわかるもの 	子育て推進課 （子育て支援係） すこやか・こどもセンター1階 【電話】32-2065 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます
	児童手当支給対象の児童の方	<input type="checkbox"/> 受給事由消滅届 <input type="checkbox"/> 額改定		事前に右記の担当課にお問い合わせください。	
	児童扶養手当を受給している方	<input type="checkbox"/> 児扶手当の死亡届兼未支払請求 <input type="checkbox"/> 新規認定請求	すみやかに	事前に右記の担当課にお問い合わせください。	
	児童扶養手当支給対象の児童の方	<input type="checkbox"/> 資格喪失または額改定		<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失の場合は児童扶養手当証書 	
	子ども医療費助成を受給している方	<input type="checkbox"/> 受給資格者証の返還	亡くなった日からすみやかに	<ul style="list-style-type: none"> ・亡くなった方の子ども医療費受給資格者証 	
	子ども医療費助成を受給している方の保護者	<input type="checkbox"/> 保険証の変更	保険証が変わる場合はすみやかに	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保険証 	
	ひとり親家庭等医療費助成を受給している方	<input type="checkbox"/> 資格者証の返還 <input type="checkbox"/> 新規認定申請	すみやかに	事前に右記の担当課にお問い合わせください。	

市役所（おくやみ窓口）で行える手続き

（※担当課の電話番号の市外局番は、いずれも「0868」です）

区分	対象者	主な手続き	手続き時期	必要なもの又はご案内事項	担当課
こども	認可の保育園・幼稚園・認定こども園在園児の保護者の方	<input type="checkbox"/> 各種認定内容の変更等	すみやかに	事前に右記の担当課にお問い合わせください。	こども保育課 （幼児教育係） すこやか・こどもセンター 1階 【電話】32-7028 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます

『代表相続人とは』……法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表していただくものです。
したがって、所有権や相続割合等を決めるものではありません。

区分	対象者	主な手続き	手続き時期	必要なもの又はご案内事項	担当課
こども	新たにひとり親になられた方	<input type="checkbox"/> 「児童扶養手当」及び「ひとり親家庭等医療費助成」の新規認定申請	すみやかに	高校生年代までの児童（一定以上の障害を有する児童の場合は20歳未満）がいる場合は、対象になる場合がありますので、右記の担当課にお問い合わせください。	子育て推進課 （子育て支援係） すこやか・こどもセンター 1階 【電話】32-2065 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます

※ 各支所および出張所の電話番号はこちらです

加茂支所地域振興課 0868-32-7032 または 7033
 勝北支所地域振興課 0868-32-7022 または 7023
 久米支所地域振興課 0868-32-7012 または 7013
 阿波出張所地域振興課 0868-32-7042

市役所（各担当課）で行う手続き

（※担当課の電話番号の市外局番は、いずれも「0868」です）

区分	対象者	主な手続き	手続時期	必要なもの又はご案内事項	担当課
市営住宅	契約者が亡くなり、引き続き市営住宅に入居される同居親族	<input type="checkbox"/> 承継手続き	すみやかに	事前に右記にお問い合わせください。	一般財団法人 津山市都市整備公社 本庁舎6階 【電話】32-2127
	契約者本人が亡くなり、他に入居されている方がいない場合	<input type="checkbox"/> 住宅返還手続き			
	市営住宅に入居の同居親族が亡くなった方	<input type="checkbox"/> 異動手続き			
上下水道	水道・（下水道）を使用されている方	<input type="checkbox"/> 給水契約者変更連絡	すみやかに	事前に右記にお問い合わせください。	津山市水道局 お客様センター 【電話】32-2105
	料金支払方法が <input type="checkbox"/> 座振替の方	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 座名義人変更			
	井戸水を使用されている方（下水道接続者）	<input type="checkbox"/> 世帯人数の変更		事前に右記にお問い合わせください。	下水道課 （維持普及係） 本庁舎6階 【電話】32-2100
	下水道事業受益者負担金（分担金）納付中または猶予中の方	<input type="checkbox"/> 受益者変更申告			
犬	犬を飼っている方	<input type="checkbox"/> 飼い主（所有者）の変更	すみやかに	・所有者変更届	環境生活課 （環境保全衛生係） 本庁舎1階1番窓口 【電話】32-2055 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます

市役所（各担当課）で行う手続き

（※担当課の電話番号の市外局番は、いずれも「0868」です）

区分	対象者	主な手続き	手続時期	必要なもの又はご案内事項	担当課
農地	農地を相続された方	<input type="checkbox"/> 農地法第3条の3第1項の規定による届出	すみやかに	<ul style="list-style-type: none"> 相続した農地の明細（登記完了証等の農地の地番がわかるもの） 	農業委員会事務局 本庁舎4階 【電話】32-2159 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます
森林	森林の土地を相続された方	<input type="checkbox"/> 森林法第10条の7の2第1項の規定による届出	すみやかに	<ul style="list-style-type: none"> 森林の土地の所有者届出書 	森林課 本庁舎4階 【電話】32-2078 ※各支所・出張所地域振興課でも手続きできます

市役所以外で行う手続き（※各関係機関等に連絡、ご相談のうえ手続きを行ってください）

区分	主な手続き		必要なもの又はご案内事項	お問い合わせ先	
市役所以外で行うその他の手続き	農業者年金を受給している方	<input type="checkbox"/> 農業者年金の死亡届 <input type="checkbox"/> 未支給年金請求	<ul style="list-style-type: none"> ・年金証書 ・死亡日を確認することができる戸籍謄本、住民票の写し、死亡診断書の写しのいずれか ・請求者との続柄を確認できる戸籍謄本等の写し ・請求者となる方の預貯金通帳 	お近くのJA窓口までお問い合わせください	
	生命保険等	<input type="checkbox"/> 死亡保険金の請求 <input type="checkbox"/> 入院給付金の請求等	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金請求書 ・保険証券 ・戸籍謄本 ・死亡診断書 等 ※保険会社、契約内容等によって必要書類は異なります。	加入していた生命保険会社または代理店	
	損害保険等	<input type="checkbox"/> 名義変更・解約等	<ul style="list-style-type: none"> ・亡くなった方の死亡の記載のある戸籍 ・相続人との関係がわかる戸籍謄本 等 ※保険会社、契約内容等によって必要書類は異なります。		
	共済年金または企業年金を受給している方	共済年金は各共済組合へ 企業年金は各企業年金基金等または企業年金連合会（年金相談室）0570-02-2666へ お問い合わせください			
	預貯金口座等	<input type="checkbox"/> 口座の凍結・相続手続き	各金融機関、相続をされる方により、手続きを行うための必要書類が異なります。直接、金融機関にお問い合わせください。		各金融機関等
	株式等	<input type="checkbox"/> 名義変更	各証券会社、相続をされる方により、手続きを行うための必要書類が異なります。直接、証券会社にお問い合わせください。		証券会社等

市役所以外で行う手続き（※各関係機関等に連絡、ご相談のうえ手続きを行ってください）

区分	主な手続き		必要なもの又はご案内事項	お問い合わせ先	
市役所以外で行うその他の手続き	国税関係		<input type="checkbox"/> 相続手続き <input type="checkbox"/> 所得税・消費税申告手続き	右記へお問い合わせください	津山税務署 (津山市田町 67) 【電話】 22-3147
	自動車関係	普通自動車	<input type="checkbox"/> 自動車税に関する事 <input type="checkbox"/> 名義変更等に関する事	自動車税については、右記へお問い合わせください 普通自動車の名義変更等については、右記へお問い合わせください。 ※毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されますので、名義変更・廃車等は早めの手続きをお願いします。	美作県民局税務部 (津山市山下 53) 【電話】 23-1267
		軽四自動車	<input type="checkbox"/> 名義変更等に関する事	軽四自動車の名義変更等については、右記へお問い合わせください ※毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されますので、名義変更・廃車等は早めの手続きをお願いします。	中国運輸局 岡山運輸支局 【電話】 050-5540-2072
				※軽自動車税に関する事については、市役所にお問い合わせください。 (お問い合わせ先) 税制課(諸税係) 本庁舎2階 2番窓口【電話】 32-2017	
	二輪 (125cc 超)		<input type="checkbox"/> 名義変更または廃車	二輪(125cc 超)の名義変更等については、右記へお問い合わせください ※毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されますので、名義変更・廃車等は早めの手続きをお願いします。	中国運輸局 岡山運輸支局 【電話】 050-5540-2072
			※軽自動車税に関する事については、市役所にお問い合わせください。 (お問い合わせ先) 税制課(諸税係) 本庁舎2階 2番窓口【電話】 32-2017		

市役所以外で行う手続き（※各関係機関等に連絡、ご相談のうえ手続きを行ってください）

区分	主な手続き		必要なもの又はご案内事項	お問い合わせ先
市役所以外で行うその他の手続き	不動産登記関係	<input type="checkbox"/> 土地家屋等移転登記	右記へお問い合わせください ・登記申請書 ・戸（除）籍謄本 等	岡山地方法務局 津山支局 （津山市田町 64） 【電話】 22-9155
	遺言書	<input type="checkbox"/> 検認・開封	右記へお問い合わせください ・遺言原本 ・申立人の戸籍謄本 ・遺言者の除籍謄本 等 ※申立先は、被相続人の住所地の家庭裁判所	岡山家庭裁判所 津山支部 （津山市椿高下 52） 【電話】 22-9327
	相続放棄 または 限定承認	<input type="checkbox"/> 相続放棄の申立 <input type="checkbox"/> 限定承認の申立	相続放棄または限定承認は、相続を知った日から3か月以内に、被相続人の住所地の家庭裁判所へ申し立てる必要があります	
	固定電話 （NTT 西日本）	<input type="checkbox"/> 契約承継・解約	右記へお問い合わせください ・契約者の死亡が記載されている戸籍謄（抄）本 ・契約者と相続人の関係がわかる戸籍謄（抄）本 等	（NTT 西日本の場合） 局番なし116 携帯からは 0800-2000116
	固定電話 （NTT 西日本以外）	<input type="checkbox"/> 名義変更・解約	各契約会社に連絡し、手続きを行ってください	各契約会社
	携帯電話	<input type="checkbox"/> 名義変更・解約		
	インターネット	<input type="checkbox"/> 名義変更・解約		

市役所以外で行う手続き（※各関係機関等に連絡、ご相談のうえ手続きを行ってください）

区分	主な手続き		必要なもの又はご案内事項	お問い合わせ先
市役所以外で行うその他の手続き	電気・ガス料金等	<input type="checkbox"/> 名義変更・解約	各契約会社に連絡し、手続きを行ってください	各契約会社
	クレジットカード	<input type="checkbox"/> 解約		
	ケーブルテレビ	<input type="checkbox"/> 名義変更・解約		
	運転免許証	<input type="checkbox"/> 返納手続き	右記に連絡し、手続きを行ってください	津山警察署 【電話】25-0110 岡山県運転免許センター 【電話】 0867-24-2200
NHK 放送 受信料	<input type="checkbox"/> 名義変更 <input type="checkbox"/> 支払変更 <input type="checkbox"/> 解約	NHK に連絡し手続きを行ってください	NHK 受信契約フリー ダイヤル 【電話】 0120-151515	

【付録1】戸籍謄本等・住民票の写しの交付についてご案内

年金や相続等のお手続きの際、戸籍や住民票の写しが必要になることがあります。窓口で証明書を請求される際には、本人確認を行います。運転免許証やマイナンバーカード（個人番号カード）、健康保険証等の本人確認書類をお持ちください。

請求方法や必要書類は自治体によって異なる場合があります。事前に請求先の役所にご確認ください。

【戸籍・除籍・改製原戸籍・戸籍の附票等】

請求先	本籍地の市町村
請求できる方	(1)その戸籍に記載されている本人、その配偶者および直系尊属・卑属（父母・子・孫など）の方 (2)(1)の方から委任状がある代理の方 上記(1)、(2)以外の方が請求する場合は、権利行使や義務履行に必要な場合など、正当な理由がある場合に限られます。請求理由を具体的に示してください。必要に応じて疎明資料の提示をお願いします。

※ 本籍地が津山市で、津山市へ死亡届を出された場合、受理した日から5～7日ほどで（閉庁日含まず）交付できます。

※ 夜間や土日祝日に届け出された場合は、翌開庁日からの起算となります。

※ 本籍地以外へ届け出された場合は、交付までに10日～2週間ほどかかります。

（例：本籍地が津山市以外の方が、津山市へ死亡届を出された場合など）

【住民票の写し・除票】

請求先	住所地の市町村
請求できる方	(1)本人または同一世帯の方 (2)(1)の方から委任状がある代理の方 亡くなられた方の除票を請求する場合は、権利行使や義務履行に必要な場合など、正当な理由がある場合に限られます。請求理由を具体的に示してください。必要に応じて疎明資料の提示をお願いします。

※ 住所が津山市で、津山市へ死亡届を出された場合、受理した日の翌日から（閉庁日含まず）交付できます。

※ 夜間や土日祝日に出された場合は、翌開庁日からの起算となります。

※ 住所地以外へ届け出た場合は、交付までに10日ほどかかります。

戸籍・住民票等用

委任状

(あて先) 岡山県津山市長

年 月 日

委任者 (依頼する方) _____

住 所 _____

氏 名 (自署) _____

(印)

生年月日 _____

年 月 日

電話番号 _____

私 (委任者) は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

代理人 (窓口に来る方) _____

住 所 _____

氏 名 _____

生年月日 _____

年 月 日

委任事項

- 1 戸籍謄抄本の請求及び受領 (対象者: _____)
- 2 戸籍附票の請求及び受領 (対象者: _____)
- 3 住民票の写しの請求及び受領 (対象者: _____)
- 4 住民異動届の手続きに関する一切の権限 (対象者: _____)
- 5 身分証明書の請求及び受領
- 6 独身証明書の請求及び受領
- 7 その他 (_____)

※該当に○をしてください。本人以外のことを委任する場合は、対象者の欄に氏名を記入して下さい。

委任状

令和 年 月 日作成

(宛先) 津山市長

(↑ 委任状を書いた日をご記入ください)

委任者 (請求者)

死亡者

との続柄 (配偶者・子・父母・祖父母・その他)

住所

氏名

(生年月日 大正・昭和・平成 年 月 日) 印

(注意) 手続き内容によっては、委任者の優先順位が決まっている場合があります。
私は、次の者を代理人 (頼まれて窓口に来る方)と定め、下記の事項を委任します。

代理人 (頼まれて窓口に来る方)

住所

氏名

委任事項 ※必要な事項に☑を付けてください。

市役所処理欄

国民年金に関する手続き

/

市税に関する証明の申請及び受領(※注) (対象者:)

/

(※注) 相続登記では、登記申請日時点での最新年度の固定資産評価証明書が必要です。
固定資産税評価証明書は、毎年4月1日に最新年度が替わります

おくやみ窓口 受付票

令和 年 月 日

1 亡くなられた方はどなたですか？

住所	津山市		
フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
氏名		死亡日	令和 年 月 日
死亡日	令和 年 月 日	葬式の日	令和 年 月 日

2 窓口に来られた方はどなたですか？

住所	〒	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
フリガナ		亡くなられた方との続柄	配偶者・子・孫・父・母・兄・弟・姉・妹・その他 ()
氏名			
電話番号			

3 喪主はどなたですか？ (該当するものにチェックしてください。)

<input type="checkbox"/> 窓口に来られた方と同じ			
<input type="checkbox"/> 窓口に来られた方と違う場合は、右に記入してください	住所	〒	生年月日
	フリガナ		明治・大正・昭和・平成 年 月 日
氏名		配偶者・子・孫・父・母・兄・弟・姉・妹・その他 ()	電話番号

4 亡くなられた方に該当するものにチェックしてください。

住民登録	世帯主でしたか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
年金	配偶者はいらっしゃいますか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
	生計同一の三親等以内の親族はいらっしゃいますか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
保険介	国民健康保険被保険者証をお持ちでしたか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
	後期高齢者医療証をお持ちでしたか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
	介護保険被保険者証をお持ちでしたか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
	身体障害者手帳をお持ちでしたか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
	療育手帳をお持ちでしたか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
障害	精神障害者保健福祉手帳をお持ちでしたか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
	障害者医療証をお持ちでしたか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
こども	自立支援医療受給者証をお持ちでしたか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
	20歳未満のお子さんはいいますか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
	市・県民税が課税されていますか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
	原動機付自転車・小型特殊自動車を所有していましたか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
	土地・家屋を所有していましたか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
市税等	農地を所有していましたか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明
	森林を所有していましたか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 不明